備考
1　用紙は、日本工業規格Ａ４とすること。
2　操業期間は、１年以内とすること。

【都道府県担当者記載欄】
本届出書の「１．使用する船舶」欄の記載事項については、漁船原簿の記載内容と相違ないことを確認しました。

平成　　年　　月　　日

確認者：職・氏名　　㊞

3　小型するめいか釣り漁業に係る届出書

小型するめいか釣り漁業届出書

年　　月　　日

農林水産大臣　殿

以下のとおり小型するめいか釣り漁業に出漁しますので、特定大臣許可漁業等の取締りに関する省令（平成６年農林水産省令第54号）第19条第１項の規定に基づき、関係書類を添えて届け出ます。

１．使用する船舶					２．操業区域	３．操業期間	４．漁業根拠地	５．漁獲物等陸揚港	６．届出者印
⑴使用者（届出者）の住所	⑵使用者（届出者）の氏名（法人にあっては、その名称及び代表者の氏名）	⑶漁船登録番号	⑷船名	⑸船舶総トン数					

備考
1　用紙は、日本工業規格Ａ４とすること。
2　漁業根拠地とは、当該船舶による小型するめいか釣り漁業の操業を管理する事務所の所在地を言い、漁業根拠地が２以上ある場合には、主たるものに「(主)」を冠すること。

本届出書の「１．使用する船舶」欄の記載事項については、漁船原簿の記載内容と相違ないことを確認しました。

平成　　年　　月　　日

確認者：職・氏名　　㊞